

## 「かながわ子育て応援団」に認証されました

SCSKサービスウェア株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:田財 英喜、以下SCSKサービスウェア)は、神奈川県から子育て支援に取り組む事業者「かながわ子育て応援団」として、2017年7月3日に認証されました。

### 1. 神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証制度

神奈川県では、従業員のための子育て支援を制度化している事業者を神奈川県子ども・子育て支援推進事業者「かながわ子育て応援団」として認証する制度を設けています。認証の要件は、以下の4つです。

- (1) 育児・介護休業法で義務付けられている制度・処置である①から④を、社内制度として明定していること
  - ① 育児休業
  - ② 小学校就学前までの子を養育する従業員の子の看護休暇
  - ③ 小学校就学前までの子を養育する従業員の時間外労働、深夜業の制限
  - ④ 3歳未満の子を養育する従業員の勤務時間の短縮等の処置
- (2) 仕事と子育ての両立支援に関する社内の責任者が明確化されていること
- (3) 子ども・子育て支援のための取り組みの計画的な推進を内外に明らかにしていること
- (4) 計画内容及び事業活動が関係法令に照らし適切であること

### 2. 取り組み

SCSKサービスウェアは、子育てしやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを推進するために、時間に制約のある従業員への配慮や、各種制度を利用しやすい職場環境の整備、男女ともに働きやすい職場づくりとして、以下の取り組みを行っています。

- ・ 男女ともに育児休業を取得可能
- ・ 配偶者の出産の際、特別休暇(有給)を3日間取得可能
- ・ 育児休業は、子が1歳の3月末日または1歳2ヶ月まで取得可能(特別な事情がある場合は最大6ヶ月延長可能)
- ・ 育児短時間勤務は、子が小学校3年生3月末日まで取得可能
- ・ 育児休業から復職後1ヵ月以内に、子のならし保育休暇(有給)を5日間取得可能



### **3. 今後の予定**

SCSKサービスウェアは、従業員全員が家庭や地域生活の役割を果たしつつ、仕事ではお互いに仲間を尊重・信頼し、ベストなパフォーマンスを発揮できる職場環境を目指しています。今後も従業員に対して、子育て支援や有給休暇の取得促進、長時間労働の抑制など、ワーク・ライフ・バランスの取り組みをより一層推進していきます。

### **4. 関連情報**

かながわ子育て応援団推進事業 : <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6585/>  
認証を取得した事業者のご紹介 : <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6584/>

### **本件に関するお問い合わせ先**

SCSKサービスウェア株式会社  
経営企画部 菱沼  
TEL:03-6890-2517  
[press@scskserviceware.co.jp](mailto:press@scskserviceware.co.jp)